

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	平成27年度第1回高松市男女共同参画推進懇談会
開催日時	平成27年9月1日(火) 13時30分～15時40分
開催場所	高松市役所4階 会議室
議 題	(1) 第3次たかまつ男女共同参画プランの平成26年度における実施状況について (2) 第4次たかまつ男女共同参画プラン(仮称)素案について (3) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	井原会長、蓮井副会長、岩崎委員、佐々木委員、高嶋委員、滝川委員、樽谷委員、徳増委員、中原委員、野田委員、姫田委員、福家委員
傍聴者	0人 (定員 5人)
担当課及び連絡先	政策課男女共同参画推進室 (839-2275)

会議経過及び会議結果

(1) 第3次たかまつ男女共同参画プランの平成26年度における実施状況について

(事務局から内容を説明)

(会長)

評価指標分析を中心に報告があったが、意見等をいただきたい。

(委員)

評価がC及びDの項目を見ると、男女共同参画の基本的な意識づくりなどは、次期プランで継続しても同じ方法で効果が期待できるか疑問である。次期プラン策定では、原因分析と方策を考えなければならない。

(会長)

意識づくりについて、いわゆる理念型ではなく、具体的なことを考えていくのがいいのではないかという御意見である。意識の問題を具体的にというのはなかなか難しいと思うが、検討は願います。

(委員)

市職員の育児休暇の評価がD評価になっているが、理由を調査しているのか。

(事務局)

理由の分析まではできていない。

(委員)

雇用の分野における男女の均等な機会の対策の推進について、「職場の中で女性について能力を生かせる機会や配置転換が少ないと感じる市民意識」となっているが、職場の中で感じている人と市民意識とはどういふ差があるのか。

(事務局)

働いている方に限定したアンケート結果である。

会議経過及び会議結果

(委員)

市民意識というのと、働いていない人からも評価があるように感じる。

(事務局)

市民意識の割合という表現が誤解を招く恐れがあるので、訂正したい。

(委員)

この質問は、職場の中で男女均等の機会を得られるということで、能力を生かせる機会というのは分かるが、配置転換の多い少ないということと、能力を生かせるということと同列で考えるのはいかがなものか。配置転換が多い方が生かせるのというのではなく、本人の意思によるのではないか。

(会長)

女性の職種は限られているという言い方がされる。内勤的な総務的な仕事だけでなく、もっと営業や外に出る機会を提供することによって機会均等が得られるという考え方があるので、そういう意味ではないか。

(委員)

機会は均等に持てるかもしれないが、その人の意思である「私はどう働きたいか」を重視した職場の選択を準備できるかということが重要で、多いか、少ないかと言われると、どうかと思う。

(会長)

どういう聞き方の質問であったのか。

(事務局)

能力を活かせる機会や、配置転換が少ないと感じるかどうか、そういう問いである。

(委員)

ここでは機会均等という意味合いで、女性だから総合職にはなれないという点を指摘していると思う。一般的に、女性にも男性と同様な機会が与えられているか、チャンスが与えられているか、教育機会が与えられているか、という意味合いの設問だと思う。

(会長)

性別役割を分業意識で、男性はこれ、女性はこれ、と考えることが望ましいのと同じように、女性の職種はこれと限定しない方が良いのではないかと問いかけだと受け止めている。

(副会長)

地域や子育てとなるとCやD評価がある、特に地域の問題はD評価の項目がある。例えば、コミュニティセンターの組織図を見ると、ほとんど男性が中心で、70代80代の方を中心に、10年以上やっている。そこで男女共同参画の問題というのは、かなり難しい課題を抱えていると感じる。そこをどう変えていくかという視点を持たないと、地域が変わらないと家庭も変わらない、子育ても変わらない。地域をどう変えていくかという視点は大事なことであると思う。女性の社会進出、職場進出は良いことだが、それを支えるのは一時保育だけではなく、もう少し地域のきめ細やかなNPO法人的な連携活動的な支えを持たないと、様々な課題を抱えた子供達が今増えている。子育ての問題は、男女共同参画の中で真剣に考えていく課題である。

(委員)

地域をどう変えるかという大きな課題で、コミュニティの役員に女性をおけば地域は変わるのか。その指標も何をもってみればよいのか疑問である。

(副会長)

人権擁護の全国組織では、女性役員の割合は40%以上という指針がある。コミュニティの役員構成を40%にするならば、NPO等の活動をしている女性や、地域の若い女性が40%の中に自然と入ってくる。

(委員)

コミュニティの中で参加する実働部隊は逆に女性が多いが、なぜリーダーは女性がよいのか。この指標で良いのかと思う。

(会長)

この指標で果たしてどこまで表しているのかという議論はあると思う。今、言われたようなことで象徴的に置いてみましょうという置き方ですね。地域をどう変えるか、男女共同参画、その本質は何かを地域で考えていくのは難しく、その辺りの知恵を出せたらと思う。リーダーは男性で、実働部隊は女性、参加者には男性が入ってこない、それをどう打ち破るか。

(委員)

地域をどう変えていくかも大事だが、地域がどう変わってきているかも大事である。高齢者の世代でリタイアした60代70代の人たちが地域に帰って、そこで男性も活躍している現実がある。若い女性は、ほとんどが働きに出ているので地域活動と言っても土日や夜など限られている。地域の中で活動していくのは大事なことだが、現実には働くお母さんがいて、その留守番をするのが高齢者である。60代70代の方も働いている人がたくさんいるが、残った人がどうやって地域を守っていくか。高齢者の男性がコミュニティの中で働いてもらうことも大事である。例えば防災の活動をした時に男性も交えた地域の自主防災組織、自治会など、今までの男性社会でやっていたものの中へ女性が踏み込んでいく。男性も女性の中に入っていく。そういう風にプログラムを変えていかなければならない。変えていくためには、どう変わっているか現状を見て変えていく。そこにコミュニティのリーダーが大事になってくる。コミュニティの中に女性がリーダーとして入ってくる時に高齢化しているのも現実である。若い人、働いている人達も大いに地域に参加して欲しい。そこにそういう人が入ってくると変わっていくと思う。変えていくアクションが大切である。

(会長)

地域の様々な活動に女性をもっと前向きにやっていったら結果として変わっていくと思う。

(委員)

市内の44の地域、それぞれ全部違うのだが、私の校区は役員の定年制を取り入れている。自治会が取り入れると、婦人会なども従ってくれて、若返っている最中である。今は、小学校区単位で考えて、それぞれコミュニティプランを出して共同でやっていっているのが現状で、まだまだ地域によって差がある。それが将来の課題だと思っている。

(会長)

若返りは男女共同参画の推進に繋がりますか。

(委員)

繋がると思う。

(委員)

コミュニティの話があったが、コミュニティという組織はあるが、現実的には自治会、自主防災の結成率は6割。今行政が目指しているのは本来のコミュニティの再生と地域包括ケアである。地域包括ケアは高齢者だけが前面に出ているが、まさしく子育て、教育、全てが地域で助け合う。もう少し、PTAや学校も含めて、我々の世代が橋渡しをして若い人が参加できるまちづくりをする中で、働く人も多少無理しても参加できる、女性も防災に参加できる、福祉に参加できる。逆に防災や福祉は女性の果たす役割が大きい。だから会長は男性でも若い人が補佐をする。女性が防災の長をやる、まさしく行政が目指す地域包括ケアをいかに推進するかにかかっていると思う。

(委員)

防災は男社会だが、その中に女性が入っていくという事は、まさに男女共

同参画が必要だということである。例えば、男性と女性、若い世代と高齢者をミックスしてやっていく仕組みづくりが必要である。若い人の知恵や力も欲しいし、高齢者のキャリアも活かしていく、ただ持分が違うので、そこをどのようにコントロールしていくかを行政も指導してもらいたいし、我々の世代も次の世代へバトンタッチしていく、今まで通りではいけない。地域が変わっていることも事実であり、地域に男女共同参画が必要である。

(委員)

放課後児童クラブの評価がA評価になっている。期待値が大きく、それに市も一生懸命応えていった結果が表れたのではないかと思うが、それでも昨今、放課後児童クラブが足りない、子供達を危険にさらしたくない、働きたいけど学童に預けようと思っても場所がない、高学年になっても預けたいという要望が増えている。その場所づくりをどうするかというところが非常に厳しく、狭いところに押し込めるようになってきているので、質を高めるのが課題になると思う。学童に入りたくても入れない子供達がどこにいるかというところ、家の近くでうろうろしていたり、学童にかかる費用が払えないという人もいて、その子供達が昔のように路地裏で遊んでいる姿ではなく、何をすることもなく、押し出されている子供たちをどこかで受け止める、例えば地域であったり、元気なお年寄りであったりと、受け皿を作ってこれからの子供たちを育て、働きたいお母さんたちの力を広げていくという課題をこれからのプランに入れてもらえたらと思う。

(会長)

こうした意見を踏まえながら、次期プランがより望ましいものになっていくかと思うので、今の説明並びに委員の意見を念頭に置きつつ、次期プランの説明を求めたい。

(2) 第4次たかまつ男女共同参画プラン(仮称)素案

(事務局から内容を説明)

(会長)

一点確認をしたい。先程の26年度の実施状況について、御意見を沢山いただいたが、実施状況そのものについては事務局からの説明で懇談会としてはこれで理解するというところでよろしいか。ただ「職場での市民意識」の表現は適正に修正いただきたい。

(事務局)

修正させていただく。

(事務局)

アンケートは4年に1回実施している。この調査のいいところは、経年の状態を見ることができるところであり、設問の趣旨は変えないで、説明は丁寧にするとして継続していく。今後の議論の中でこういう設問があった方がいいというのがあれば加えていくようにしたい。

(会長)

次期プランの素案について、先程の実施状況を踏まえながら、体系図で、第1章～3章でご意見をいただきたい。

(委員)

計画策定について、昨今の事件を考えると、児童虐待や子どもを取り巻く事件というのがあり、女性に対する暴力だけに限らず、学童保育に入れないうちの子供達であったり、一人親家族のこともあるし、子供の安全安心ということも入れてもいいのではないかと。

(事務局)

女性に対する暴力の中には、子供に対する暴力という視点も入るので、そ

の中で表現を含めていきたい。

(委員)

加害者が男性という意識が強い文章になってしまっている。児童虐待に関しては男性に限らず女性も加害者になることも踏まえた方が良い。

(会長)

主要プラン⑨の内容で、いかなる暴力も容認しない社会という、これに相当するようなものがあってよいという御意見である。国でも同様な議論があって、国もタイトルとしては「女性に対する暴力の廃止、根絶」ということだけれども、内容的には「いかなる暴力も容認しない」、ただ、男女共同参画プランでは、女性に照準を置いた方がわかりやすいので、タイトルとしては「女性の」という形にして、内容は「すべての暴力の排除」というそういう作り方をするのだという国で議論があった。⑨-5番として、そのような御意見をいれたらどうか。

(事務局)

⑨-5を追加することで検討する。

(委員)

プランとして、高松らしさ・特性はどこに打ち出されているのか。

(事務局)

基本的には国の策定方針に基づいて策定しているが、これまでの懇談会での意見等を踏まえ、一番の柱は「お互いに理解し合う社会づくり」とし、国との違いを出している。

(委員)

例えば、体系のところ、高松は他の県に比べて意識が低いのでそこを高めていく等の表現をしたらどうか。

(副会長)

指摘を書くというのは難しいのではないか。

(委員)

それでは高松の特色が出ないのではないか。

(委員)

現状で、アンケートの特徴的なことを書いて、問題意識を明確に見せたらいいのではないか。

(委員)

全国的なデータと、香川の数字を比較して、その中で特色を出していけばよい。言葉だけでは埋没してしまう。

(事務局)

固定的性別役割分担意識は、本市のアンケート結果と国のアンケート結果を比べると高松の方が解消に向けて進んでいる。そうした中でも、本市としては、まずは、意識づくりを進めていく考えである。

(委員)

進んでいるところも積極的にアピールしたらよい。

(事務局)

素案の中では図やグラフは載せていないが、本市のデータや、比較できるデータを掲載していきたいと思う。

(委員)

データだけでは、なぜいいのか悪いのかというところが出てきません。

(事務局)

状況の分析の中で、本市として特にここに力を入れるということを分かるように検討したい。

(会長)

計画策定の背景で、社会情勢全体、国・県の状況、もう一つ市の状況を入れるととても分かり易くなるのではないか。一つの案として検討いただきたい

い。その時に、アンケート結果を分析して入れていけばいいのではないか。

(委員)

男女共同参画はとても抽象的な言葉で表現されているので、具体的に、高松市はどこがいいのか、どこに問題があるかここから見えてこなければ、毎回同じになってしまう。具体的に次に何をするかを踏み込んでいった計画書の方が分かり易いのではないか。

(副会長)

プランなので、どういう形で前へ向いていきたいと思いますという文言が重要である。プランの中に高松らしいことを書くならば実績評価のところであまりいいっていない、評価がCやDになっているところを、数字まで使う必要はないが、文言を有効に使って、これをより前へ進めると表記するだけで、高松はこの点を重要視して前へ進んでいると言葉で見えてくるのではないか。

(委員)

プランの対象者は、どこまでを意識して作るかによるのではないか。実施する関係機関に分らせるだけならば、抽象的な言葉で分かると思うが、さらに市民を見据えて書くのであれば、抽象的な書き方では何も伝わらない。頭ではわかるが、実感がわかない印象を受ける。懇談会を開いているので、突っ込んでいったほうがいい。

(副会長)

プランの中に数値があるので、評価を有効に使えば、高松らしいものが見えてくるのではないか。

(委員)

パッと見て高松には見えない。

(会長)

これを高松らしくするのは次の具体的な施策でしょう。全部入れ込むわけにはいかない。

(委員)

高松と書いている割には、高松の特色が見えない。

(委員)

計画というのはプランと実施計画といろいろな形のものでできます。実施計画の中には、男女共同参画センターとか、企業とかでの活動があり、それが何%できあがっているかということになるのだと思う。もう少し具体的に、例えば今年目標などがあつたらいいのではないか。

(会長)

高松らしいプランは必要だが、東京の男女共同参画の理念と高松の理念が違ってはいけないと思う。男女共同参画の理念、その社会は基本的には同じ。ただ道筋は違う、地域特性があるから。同じところと、違うところがあるのではないか。

(委員)

例えば防災のことで、私たちが皆さんを説得するのは、国の第3次計画の中にこのように謳われている、国の政策でというと説得力にもなる。この中でもそのようにすれば説得力が得られると思う。

(会長)

今の御意見を踏まえて、先ほどの背景のところ、これまでの実施状況、アンケートのところ、後ろにつながるような本当のところを書いていくということをお願いしたい。

(委員)

高松市で男女共同参画が本当に理解できているのか。本来男女共同参画というのは、高齢者も子供も、いきいきと男女それぞれが楽しく、助け合って支え合っていくということを明確にうたうべきだと思う。そうすると差別も根本的になくなると思う。

(会長)

それは、書かれているのですが、若干浸透していないところがある。

(委員)

数値目標を定めるときに、どこに重きを置くか、もしくは足りないからどこに、というのは、そこにも反映されてくると思う。どれもが軒並み例えば5パーセントずつ上げるというのでは、先ほどの特色という事とは異なってくる。きちんと現状はここが、それが現状の高松らしさで、これからプランの中でここに力を入れる、これがこのプランの高松らしさ、そういう視点があつてよいと思う。

(会長)

実績やアンケートによって、アプローチに地域らしさが出てくると思う。理念は同じだと思う。後のプランにつながるような書き込みをお願いする。

(事務局)

一つの方法としては、今お話いただいた部分を計画書の中に盛り込んでいくとして、概要版を作ることになると思うので、その中で高松は今回ここに努力しましたと、説明力をもった計画書にしようという方向性を持っておりますので、次回お示ししたいと思う。

(会長)

計画策定は今のようなところで、もう少し検討頂いて、またお出しただくということをお願いする。計画の基本的な考え方、3つの基本目標で、現計画の第3次プランと内容は変わっていないのですが、体系を違えて整備を変えているということで、私の印象では今までとは違う表現になっている。「男女が互いに理解し合う社会づくり、男女が共に活躍する社会づくり、誰もが安心できる社会づくり」これはとても分かりやすいと思う。個人的な印象だが、上二つが「男女が」で、三番目だけ「誰もが」という表現は、どちらかに合わせた方がよいのではないか。

(副会長)

私もそう思う。

(委員)

県や国や市も新しい地方創生の流れ中で、高松が今から目指す社会、その中で男女共同参画社会がどのような役割を果たしていくか、必要かということも大事なのではないか。男女共同参画社会が独り歩きしないように、整合性があるようなものを考えて行くべきではないか。

(会長)

今の御意見からいっても「互いに理解し合う社会、共に活躍する社会、共に安心できる社会」というのは抽象的ですが比較的わかりやすくていいのではないか。

(委員)

「理解する」「活躍する」というのは動詞、「安心する」というのは…「共に安心できる」という言葉は使いますか？「誰もが」となっているのではないかと思ったのですが。

(会長)

安心できるという日本語がどうかということですね。

(委員)

私も整合性がないと感じる。

(会長)

せっかく美しく整理しているのに、どうでしょうか。「安心できる」使いませんかね。「安心できる」という表現にこだわってらっしゃるのですかね。

(副会長)

私は個人的に、「男女」と「だれもが」をのけてもいいのではないのかと

思ったり、男女が一本にするか、だれもが一本にするか、いろいろプランはある中で、これだというところに落ち着いてはいません。

(会長)

基本理念が「だれもがいきいきと自分らしく生きる男女共同参画社会の実現」ですので「だれもが」の方が、納まりがいいが、男女共同参画プランらしくなくなる。

(副会長)

「誰もが安心できる地域社会づくり」はコミュニティの在り方の中でよく出てくる言葉である。

(会長)

その前に「共に」をいければ、男女を入れてもいけるのではないか。「男女が共に安心できる」

(委員)

安心というところは、安心で安全な社会という言葉で通用してきている。だれもがというのは、本当にすべての人を表現していると思うが、上2つが男女になっていて、ここが「だれもが」になっている。

(会長)

上の「男女」も結局、意味合いは「だれもが」ということ。その方がより内容的には分かり易い。繰り返しますが、男女共同参画プランなので、上は男女にしている。

(委員)

しかし、プラン⑫は男女で、プラン⑨だけが、女性になっている。男性女性こだわらなくてもいいのではないか、逆のDVもあるわけだから。別におかしくないのでは。

(委員)

例えば貧困という言葉は社会福祉の高齢者の貧困とか、女性の貧困とか、いろいろなものに通用するのですが、だから、「だれもが」は男女だけではなく、そういうことではないですか。

(会長)

繰り返しますが、「男女」は「だれも」と読み換えてもいいですよ。

(委員)

先ほど会長も言われたように、あくまでも、国の施策もそうですが、女性の視点のプランですので、そこは強調してもいいのではないか。これが男女共同参画を理解する大事なところだと思う。

(会長)

次は変えていただくことを視野にいれながら、とりあえず、合わせていただくということよろしいか。

(委員)

「だれもが」が良いのではないですか。

(委員)

高齢者も障害者も男女の人がいるわけですから。

(会長)

男女共同参画社会というのは、マイノリティも含めてということ。男女共同参画を理解するためにはあえてということである。

(副会長)

こだわりを持つということですね。

(委員)

事務局に検討を任せたらいいのではないか。

(事務局)

検討させていただく。

(会長)

2点ほど、表現上気になるのは、④の男性の働き方改革の「男性の働き方」というのはストレートすぎると思う。国の方では男性中心型となっている。男性中心型とか、男性型とかでないといかがでしょうか。

(委員)

露骨である。

(会長)

男性中心型のという従来型のという意味合いになる。「男性中心型の働き方」としましょうか。

(委員)

男性中心型について、アンケートの結果、高松市だけが全国に比べて男性の働き方がおかしいとかいうのは無いか。

(委員)

労働時間でみると、香川県は全国でも上位であり、労働時間が長い。

(会長)

香川県は比較的男性中心型の傾向がある。高松市単独のデータは分かりませんが。

(委員)

男性の働き方に問題があるということか。

(会長)

男性中心型の働き方が強いところは男女共同参画が進んでいないという傾向にあるという調査結果がある。27年度の白書が今のような傾向がある。あくまでも傾向値ですから、全てがそうではない。

(副会長)

行政職場の夜遅くまで働いている姿は、市役所、県庁、学校でよく見る。夜9時に行ってもいます。私は心の悩み相談を30年やっていますが、両親が公務員で悩みを抱えている若者が結構いる。問題だと思っている。

(会長)

もう一つ内容ではなく、地域における男女共同参画の推進を高松として改善、推進が必要だという御意見をみなさんから聞いていますが、その視点からいくとプラン⑧の2つ目がとても違和感がある。⑧の「地域における身近な男女共同参画の推進」の中にどうして農山漁村が出てくるのか。では、どこがいいかといえば、⑤の「政策・方針決定過程への女性の参画拡大」で、行政、政治、農業も漁業もそうじゃないかと考えるのがいいかと思う。

(事務局)

国の策定方針がこの(2)に入っている関係で同様にしている。

(会長)

国は農山村の方が主要プランになっていて、それでではないですか。あくまでも地域における農山漁村だけが地域かみみたいな感じに見えませんか。

(委員)

今のところの具体的なところを言うと、このあたりは非常に薄くて、地域政策課が担う事業が入っていて、ここでいう身近なところの男女共同参画で推進するのは何なのかが見えにくい。

(委員)

農業委員と農業団体の役員等へ女性の登用の促進とあるが、何か問題があったのか。

(会長)

極端に少ないからである。

(委員)

漁村関係もそうか。

(会長)

漁村関係はもっと少ない。

(委員)

それだったら、農業だけここに取り上げるのもおかしい。

(委員)

ここの⑧の「地域における身近な男女共同参画の推進」と、もう一つ農山漁村を⑨としてあげたらいいのではないですか。

(委員)

このプランの中で一つの分野として入れたら納まりがいいのではないか。

(会長)

これからの農業・漁業は、女性の活躍が極めて重要なので、政策方針決定の中に入れてもいいのではないかと思う。そういう方向で、整合性も考えて検討をお願いします。

(委員)

先程申し上げた地域包括ケアというのは、家庭において男女の中では女性が介護の大半を担う、そういう意味で身近な男女が互いに支え合いましょ、家庭の中の育児を助け合っていきましょう、という意味だと思う。そこを広い意味で包括的な意味で謳わないと地域活動だけでないということ。

(会長)

プランの⑧については、たくさん御意見をいただいたので、もう少し書き込んだ方がいいのではないかと思う。

(委員)

⑪と重なる気がします。包括プランというところで。

(委員)

⑪の「女性等が」って何でしょうか。

(委員)

女性を削ってもいい。男性も入りますし。

(会長)

男女共同参画ですので、このような表現にしたのでしょうか。

(委員)

環境づくりの中で言うと、広い意味での人権も入っているという解釈でいいですかね。

(会長)

人権は、この整理の仕方では①に持ち上げている。「地域における身近な」はこのまま使ってもいいでしょうか。

(委員)

計画の内容のところで少し補足説明したらいい。

(会長)

地域活動における男女共同参画を進めるために何が必要かということ委員から意見がありましたけど、それに関わるような書き込みができたらいのですが。

(委員)

このプランの中で各課が施策を実施しているが、市役所内でうまく連携しているかと言えば実態はそうでない。例えば、教育や施設の面で、まちづくりの地域の教育実施、本来は生涯学習課がやらなければならない。地域には協働推進員がいる。その人を教育すれば、男女共同参画はもっと地域に広がる。生涯学習課は、教育委員会が所管しているので、生涯学習課が、学校の先生もそうだし、子供に対してそういう教育をすれば、子どもを通じて父兄にもPTAにも広がるが、そこがうまく機能していない。子育てにおいても、うまく機能していない。

(会長)

26年度実施状況報告で御意見いただいた、高松市における育休の状況について、それに関連する書き込みがプラン④である。

(委員)

男性中心型のというところに関わるところですが、育休が進まないのも長時間労働が大きいと思う。育休の取得率が増えるという数値目標を持ってもいいが、それを進める具体的なものとして、長時間労働の削減、もっと言えば、月に一回はある時間になると、市役所が真っ暗になるとか、公務員からやっていただきたい。労働局もそうである。民間は法律に縛られながら、お叱りもうけながら直しているの、目標を持って取り組んでいただきたい。

(会長)

それが9ページのところで、どの程度書いたらいいか。

(委員)

フレックスの導入とかも書かれていますが、まずは、残業時間の縮減を目標にしていきたい。

(会長)

男性中心型の象徴的な出来事となって表れている。

(委員)

帰ることになれば、地域での時間もできるかもしれない。

(会長)

男性中心型の働き方改革、これは大きいですね。

(委員)

県や国のシンポジウムを開いた時に、一般の参加者は、大きい企業は国の政策や法律に従ってできるが、中小企業は同じようにしてはもたない、もっと身近な課題のシンポジウムにしてほしいという意見もある。

(会長)

女性活躍推進法案も301人以上は義務規定で、300人以下は努力義務で、結局同じような状況である。

(委員)

商工会議所の中で、女性の起業家の間で育休の問題はどうしていますか。

(委員)

個人の会社が多いが、育休は取りなさいと言っても一年の育休が終わったら「やめます」という女性が多い。時間短縮をとっても周りが温かい目で見てあげることが大事。1年経ったら、子どもが病気になったりして休みますが、それは認めてあげないといけない。女性には、夜勤など問題があります。しっかりがんばりなさい、昇任しなさいと言っても若い子はそういうことはしない。一生懸命育てて、やっと一人前になったら「結婚でやめます」とか、「結婚で県外へ行くのでやめます」となる。女性自身の意識、若い子の意識は大切である。

(会長)

大きな会社でも同じことである。

(委員)

朝礼でも女性は声が小さく、研修もするがなかなか難しい。女性を昇任させようと思うと大変努力が必要である。

(会長)

されど努力してください。

(副会長)

高松市の男性の育休が少ないのは、制度の問題ではないと思う。職場の働き方が、支え合う組織になっていないのではないか。孤軍奮闘型の、昔ながらの働き方が根付いている。支え合う企業になれば、中小企業でも、大企業でも可能になる。連続2週間の有給休暇を取ろうと思うと、支え合わないと無

理。高松市が職場でどう支え合うか決めて、基盤づくりをしなければいけない。企業の問題もそうだし、地域の問題も、家庭もそう、男女で支え合わないと職場にも行けない、そういう社会づくりが必要である。

(会長)

女性が仕事を続けるときに、支え合う職場を作って女性が育休を取りやすくしたという事例は多いです。次は男性版ですね。

(委員)

上に立つのはコミュニティで会長さんは男性ばかりと言われていたが、小さな子供会だと、会長はだいたい女性で、高学年の子供の親がなりますが、みんな会長になるのが嫌でやめたり、子供会に加入しなくなります。

(委員)

子供会が解散して、仕方なくPTAの一部に入れたり、今までは育成会や子供会が地域で活躍して、子どもを見守っていたのが、だんだん変わってきている。地域はものすごく変わってきている。

(会長)

語れば尽きませんが。表現の問題と内容の盛り込みを、事務局に考えていただいて議論していただければと思います。まだ数値目標が出来ていないということで、これは大事なことです。今の計画通り、懇談会を開催して大丈夫でしょうか。

(事務局)

今のスケジュールでは、次回は12月後半に最終の懇談会を考えている。数値目標が示せていないので、今後の日程等については、会長と相談させていただきたい。

(会長)

やはりもう一度今日の整理したもの、目標数値を入れたものを懇談会として了承いただいた方が、あるいは御意見いただいた方がいいと思うので、基本的には4回目と5回目の間で、準備いただくという事ではよろしいか。

(委員)

数値目標だが、実現可能な目標を現状分析して、やはり根拠がないと目標達成できなかったという事になりかねない。その辺はよろしく願います。

(委員)

第3次の目標をよく見た上で、目標達成できないところは、考え直す仕組みも必要ではないか。

(委員)

2年後に見直すとか変えてもいいのではないか。

(会長)

激動の中ですから、変えていくことが可能かどうかも含めて検討をお願いします

(閉会)